

令和4年度 第1回 蕨市立図書館協議会 会議録

- 開催日時** 令和4年8月28日（日） 午前10時から午後0時20分まで
- 開催場所** 蕨市立図書館 3階 会議室
- 議題**
- (1) 蕨市立図書館協議会会長及び会長代理の選出について
 - (2) 図書館事業のあらましについて
 - (3) 令和3年度事業報告について
 - (4) 第2次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について
 - (5) 蕨市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正について
 - (6) わらび電子図書館（電子図書館サービス）の開始について
 - (7) 令和3年度窓口サービスアンケート（図書館）の結果について
 - (8) 教育委員会事務事業点検評価（図書館）について
 - (9) 令和4年度図書館の利用時間の変更について
 - (10) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について

出席者氏名 <出席委員>

原田 卓治委員、椿 智絵委員、岡本 和子委員、小西 政勝委員、
高濱 直美委員、町田 敏子委員、蓮沼 昌代委員、近江 睦代委員、
荻原 由美子委員、富岳 貴久雄委員

<欠席委員>

なし

<事務局：図書館職員>

佐藤館長、藤橋管理係長、塩野主査

会議経過

管理係長から開会し、委嘱状交付、自己紹介、館長あいさつ、資料確認の後、議題に入る。

(1) 蕨市立図書館協議会会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理の選出については事務局案が採択され、町田委員が会長に、蓮沼委員が会長代理に選出。その後、町田会長よりあいさつ。

(2) 図書館事業のあらましについて

管理係長が議題2を説明し、質疑応答に入る。

委員：写真が古いものがある。最新のものに差し替えるようにしていただきたい。

委員：市民よりコロナで図書館に行くのが怖い。図書館ではどのような対策を行っているのかとの意見があった。広報等に掲載されていないようなので教えていただきたい。

事務局：返却本および受渡前の予約本の全てにアルコール消毒を施している。また、利用者が任意に利用できる紫外線による消毒装置を1階カウンター横に設置している。

(3) 令和3年度事業報告について

管理係長が議題3を説明し、質疑応答に入る。

委員：貸出件数の変化についてはコロナ前と比べていかほどか。理由について分析があればお示しいただきたい。

事務局：令和元年度は33万8861件、令和3年度は38万1693件であるため利用件数はコロナ禍前よりも増加しており、これは、図書館における各種、貸出件数増に向けた取り組みが功を奏しているものと認識している。反対に、予約件数のうちWEB予約件数の割合が令和2年度の82.7%に対して、令和3年度が75.9%と減少しており、これは、令和2年度はコロナによる臨時休館を行った際、WEB予約のみ可としていたことによるものと考えている。

委員：レファレンス件数が年間1件というのは図書館としては振るわない結果ではないのか。もっと利用者にPRをするなど利用推進を実施していただきたい。

事務局：レファレンスについては館内でお配りしている「蕨市立図書館利用案内」に記載しているほか、ホームページにも掲載しているところである。

委員：図書の蔵書状況と受入数につき、具体的な内訳を記載願いたい。

事務局：図書の蔵書状況、及び受入数については日本十進分類法（NDC）に従った内訳の帳票出力が可能である。次回以降の図書館概要には記載する方向で調整を進めたい。

委員：決算説明や事業報告等については書面で構わないと考えるがどうか。

事務局：今後の口頭説明については、時間短縮のため簡略化できる部分は簡略化していきたい。

(4) 第2次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について

管理係長が議題4を説明し、質疑応答に入る。

委員：過年度の第2次蕨市子ども読書活動推進計画の進捗状況については了解した。本年度の進捗状況はどうか。

事務局：従来実施できていたがコロナ禍の影響によって停止している事業については、ブックスタート及びボランティア講習会は令和4年度中も実施時期未定、ワーキングウィークは学校側の要請に基づくところではあるが、1学期2学期共に要請をいただけていないところである。

委員：了解した。以後は過年度の報告のみならず、現年度の進捗状況についてもご報告いただきたい。また、読書活動の推進については世情の変移を注視しながら積極的に事業を進めていただきたい。

(5) 蕨市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正について

管理係長が議題5を説明し、質疑応答に入る。

委員：蕨市立図書館設置及び管理条例施行規則の閲覧方法をお示しいただきたい。

事務局：インターネットの蕨市例規集掲載サイトから閲覧可能である。閲覧方法については、蕨市例規集掲載サイト <https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/?jctcd=8A7FF958AD> にアクセスし、検索窓から【蕨市立図書館設置及び管理条例施行規則】を入力し検索していただきたい。

委員：新旧対照表第4条に記載された塚越分館の利用時間が、改正前は「午前9時～午後5時」であったところ、「午前9時～午後10時」に改めたとある。当該施行規則の一部改正に合わせ運用を変更したのか。

事務局：塚越分館が設置されている塚越コミュニティ・センターの利用時間が午後10時までとなっていることに伴い、塚越分館も実質、午後10時まで運営されているため、当該施行規則の内容を実態に即し修正した次第である。

委員：16条等で（略）とあるのは一部改正前の内容から変化がないためという認識で良いのか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：予約に関する事項について当該施行規則内に記載が見当たらない。掲載しなくて良いのか。

事務局：予約については通常の図書と同様、規則に規定することなく運用で決定することとしている。

(6) わらび電子図書館（電子図書館サービス）の開始について

管理係長が議題6を説明し、質疑応答に入る。

委員：実際に利用してみたが、良し悪し両方の印象があった。良い点としては、アイコンが非常に目立ち容易に見付けることができるところである。また、予約待ち資料の返却期限の延滞が無くなり、待っている期間が減った点も評価できる。悪い点は、ジャンルで探す場合、分類表記が日本十進分類法（NDC）そのままであるので、検索性が悪い。例えば「子育て」「料理」などのタグ表記を設けた方が良いのではないか。また、貸出可能になった資料について電子メール等への通知手段がないところも不便である。

事務局：独自分類、及び予約資料の割り当て通知に関する機能については、いずれもシステムに実装されていないため、現時点では対応が難しいと考える。事業者にご指摘の事項を伝え、今後、改善できる点は改善するよう要望していく。

委員：蕨市に在住・在学・在勤者以外の利用カードを持っている方が利用できないのは何故なのか。

事務局：他市の電子図書館サービスでも、ほとんどが市内在住・在学・在勤者に限定している。通常の紙の図書に比べて電子書籍は2～3倍の導入コストがかかり、貸出回数や期間にも制限があることから、当市でも市内在住・在学・在勤者のみの利用としたところである。

委員：電子図書館導入にあたり係る費用の内訳はどのようなか。

事務局：初期導入費と維持管理運営費として約160万円、電子書籍購入費として約340万円、あわせて500万円である。詳細については来年度の協議会における令和4年度予算執行の明細の中で説明させていただく。

委員：広報等のみでは告知が弱いのではないか。図書の予約連絡に電子図書の宣伝を入れて周知するなど、積極的に告知するべきではないか。また、QRコードを用意して電子図書館のサイトに簡単に接続できるようにしてはどうか。推薦図書や蕨高校との連携のおすすめ本は、電子化されているのであれば優先して電子図書で読めるようにしていただきたい。

事務局：現在、広報蕨・ホームページ・館内掲示・QRコードが印字されたチラシなどで利用周知を図っているところだが、予約連絡の文面に記載を加えることで、より広範囲の利用者に情報が届くよう、周知方法の拡充を進めていきたい。

委員：推薦図書を優先的に電子書籍で取り扱ったほうが良いのではないか。

事務局：予算の割り振りや、そもそも電子書籍化されているかなど、電子図書館において取扱可能な推薦図書に制限はあるが、蕨高校との連携のおすすめ本を含めて、購入できるものについては優先的に購入していく方向で検討を進めていきたい。

(7) 令和3年度窓口サービスアンケート（図書館）の結果について

管理係長が議題7を説明し、質疑応答に入る。

委員：マスクをしない利用者に注意をする職員がいないなど、有用なアンケートについては重点項目として取り上げ、対応策を講じるなど図書館運営へ生かしていただきたい。

事務局：職員間で定期的に行っているミーティングの場で、接遇等において改善が必要な部分については対応方法を協議している。今後とも継続していきたい。

(8) 教育委員会事務事業点検評価（図書館）について

管理係長が議題8を説明し、質疑応答に入る。

委員：当該点検評価について目を通したが、評価委員からの指摘として、所蔵資料の選定プロセスを公

開すべきという意見があった。有用な意見についてはその対応方法も含めて公開していただきたい。

事務局：所蔵資料の選定プロセスについてはホームページに選定基準を公開している。利用者からの意見についてはホームページに問い合わせフォームを設けるなど日々収集し個別に対応策などを回答している。今後とも図書館運営に反映していきたい。

委員：図書のリクエスト方法についてはどのように利用者に周知しているか伺いたい。

事務局：蔵市立図書館利用案内というパンフレットに記載しているほか、ホームページ（「未所蔵資料の貸出」）にも掲載している。

(9) 令和4年度図書館の利用時間の変更について

管理係長が議題9を説明し、質疑応答に入る。

委員：開館時間を1時間早めたことで、来館者が増えたことは想像できるが、午前9時～10時までの間に何人の来館があったのか把握はしているのか。

事務局：来館者数のカウントは取っているが、時間毎の集計は別途行っていない。直近の8月25日と26日のみ目視で確認したところ、25日が35人、27日が26人であった。概ね、1日全体の利用者の1割弱の来館があり、一定の効果があったものと考えている。

委員：図書館の開館時間を拡大する試みについては児童学習の観点からも大変良いと思う。今後とも継続していただきたい。また、夏休みだけでなく、冬休みも実施した方が良いと思うがどうか。

事務局：冬休みの開館時間の拡大については、今後の検討課題としたい。

(10) 蔵駅西口新図書館移転に係る検討状況について

管理係長が議題10を説明し、質疑応答に入る。

委員：北町分館、塚越分館、錦町分館については、現在、ノートで貸し出し管理をしているが、新図書館にICタグ導入を機会にシステム管理する予定はあるのか。もしくはすべて除籍本扱いにして持ち出し自由とする取り扱いとするのか。新図書館の件だけではなく、分館の扱いも含めた計画をお聞きしたい。

事務局：分館に所蔵している資料を全て除籍本扱いにすることは考えていない。また、システム管理についてはゲート一機の設置に概ね200万円の費用が生じるなど膨大な予算を必要とするため、費用対効果の点で現実的ではないと考えている。ただし費用面でのブレイクスルー等、技術的に問題解決の機会がもたらされる可能性もあるため、引き続き調査研究を継続していきたい。

委員：蔵駅西口新図書館移転に関わる検討状況について、市議会において教育部長が答弁されていることから、新図書館設立については着実に準備が進んでいると思われるが、新図書館の全体像、設立までのスケジュール、予算、施工業者の選定、レイアウト等公表されておらず、また、図書館協議会においても報告がなされていない。市民への情報提供は当然行われるべきことであると考えてるので、しかるべき対応をお願いしたい。

事務局：今後も、移転に向けた進捗があれば、協議会で報告していく考えである。

委員：南町から図書館が移転した後は、公民館に分館を置くなどの何らかの対策を考えていると聞いている。駅前に移転させることばかりに集中せず、市全体を見渡して、全ての地区の人達に不利益が生じない様に考慮してもらいたい。

その他

【事務連絡】

管理係長から、①本日の協議会会議録の送付について、②本日の報酬について、③次回の協議会の日程についての3点を説明。

委員：先ほど、貸出件数の変化についてコロナ前と比べての質疑があったが、貸出件数や、貸出利用者数、登録者数など図書館活動の指標となるような項目については、コロナ前や対前年などの短期的な比較だけでなく、ある程度の長期トレンドが重要と考える。例えば10年前、5年前との比較など、ポイントを絞った時点の比較でもいいので、「社会状況や市民の意識変化などが、図書館活動に影響してきているのではないか」といった問題認識に対応できるようなデータ分析を行っていただきたい。

最後に会長代理から閉会あいさつ。